

本議事録は、発言者全員の確認をとったものではありません。

プレス会見概要

(統合本部合同記者会見)

日時：平成23年5月6日(金)16:00~19:20

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官(原子力安全・保安院)、坪井審議官(文部科学省)、宮原次長(水産庁)、加藤審議官(原子力安全委員会)、松本立地本部長代理(東京電力株式会社)

(説明)

＜細野補佐官挨拶・趣旨説明＞

本日も記者会見にお運びいただきましてありがとうございます。今日は4時半の予定だったのですが、本日の急な変更で4時に前倒しとさせていただきます。私が、総理に説明をするようにということで官邸にどうしても行かなければならない事情があり、本業でもありますのでご理解をいただきます。

今日の最も大きなテーマは、海域のモニタリングについてです。政府の中では文部科学省が担当ですが、評価は保安院、安全委員会が主に関わる分野。海域は主として船が必要で、船は海上保安庁、魚は水産庁。政府では5者が関わる分野となる。今回は東電も十分な役割を担っていただきました。5月6日の時点では福島第1周辺海域に、48箇所の測定点を設置してモニタリングの活動を実施してきた。

他方、海域における放射性物質の拡散予想がされており、今後は、広域的海域モニタリングが求められております。このため、文科省がとりまとめのもと、先ほどの諸機関が協力いたしまして海域のモニタリングの広域化を測るとともに、水産物のモニタリングの拡大を図る事と致しましたので、お知らせいたします。

海域モニタリングの広域化に係る新たな測定点の数は、総計で105箇所と倍増することとします。内訳としては、国の測定点が71箇所、東電が34箇所となっている。また、魚についても、漁業再開する上で、できるだけ早期にモニタリングを充実していく必要がある。既に福島県以外の海域におきましては行われており、福島県も早急にモニタリングに入りたいと考えている。現在、水産庁の方から原安委に対してどういった手法であればモニタリングが出来る

のか、魚が捕れるのかについて、助言を求める手続きの入っており、まもなく原安委からその手法についての具体的助言が出されるものと承知している。従いまして、今日は最終的に発表には至らなかったが、福島県沖についても魚のモニタリングに、それほど時間を置かずに入れるのではないかと考えている。そして、海の安全の問題については海外でも関心を持って居頂いている方が沢山おられますので、皆様に対しても公開に努めて参りたいと考えている。

もう1点、一昨日の会見の中で、原子炉水の核種の分析について、詳しく原データを公開すべきではないかとのご要望、ご質問を複数頂いた。東電と協議をして、大変ポリュームがあるため若干時間は頂きたいと思いますが、順次公開する方向でご努力いただけましたので、皆さんにご報告する事が出来ると思っております。透明性は当初から言っており、皆さんのご要望はできるものは最大限公開に努めたい。私からは以上でございます。

＜各議題の説明＞

(1) 海域モニタリングの広域化について [文科省、水産庁]

(2) 環境モニタリングについて

① サイト内における環境モニタリング結果 [東電]

② 環境モニタリング結果等 [文科省]

③ 環境モニタリング結果の評価 [原安委]

(3) 各プラントの状況 [東電]

(質疑)

Q：最初に注意事項を聞き忘れた。全部？

A：(同会) 全部まとめてお願いします。

Q：東電には、最後にやっているといる健康問題について措置していくのか、検討しているとのことだったが、いつ頃終わるのか伺いたい。

自民党の河野さんのブログで8日あたりに大きな放出があるとのコメント。その様な予定があるのか。

文科に聞きたい。かおる小学校では、表土をとって山にしてシート被せてあるとのことだが、線量を計っていないとのことだったが、その後はどうか。

水産庁に聞きたい。魚のことを調べるとのことだが、確か水産庁のホームページに聞きたかと思いますが、今までのやり方が、魚をさばいて内臓をとって肉の部分だけだったが、魚によっては丸ごと煮付けたり、サンマのように内臓を食べたりするものもあるのでは部位毎、内臓はやめてもよいが、

普通の刺身として食べることは可能と考えられるが、どうか。今上げられた魚の種類以外に、ウニとか、海藻や、内海のかきやホタテ、養殖ものについて調べる予定はないのか伺いたい。あるとすればどの辺でやるのか。

A：(東電) 作業員の健康管理について、現在は電離則に加え、100ミリシーベルトなどを対象に臨時の健康診断を予定している。その後については、現在のところ決まっていない。検討の時期は未定。5月8日に放出があるとのことについては、5月8日に海洋放出する予定はない。

A：(文科省) 文科省では土は計っていない。地元で計って8 μ Sv/hとの情報はある。

A：(水産庁) 筋肉の部分に溜まりやすいので筋肉を検査する。また、食べる形に合わせて調べることが基本であり、丸ごと食べるのは、丸ごと調べるし、刺身で食べるのは刺身の状態で調べる。カキ、ホタテも調査の対象。夏場に定期的に検査を行う。

Q：東電に対して、5月8日に大量放出しないとのことだが、近々あるのか、あれば公表するのか、していただけるのか。文科省に対して8 μ Sv/hは3.8より高いのか。緊急対策はあるのか？ 保安院も含めて回答下さい

A：(東電) 海への放出予定はない。8日については、建屋内の環境改善があり、二重扉を開放する予定であり、そこから放射性物質放出の可能性があるが、少なくなるよう、浄化を行っているところ。万一放出あっても環境への影響はない程度と評価。

A：(文科省) 最終確認していない。校庭については、1 μ Sv。学校ではこうした場所があるということで、使用しないなど近づかない措置が講じられているので安全は確保されていると考ええる。

A：(保安院) 坪井審議官おっしゃったことは認識。土のあり方は関係省庁の検討に参加したい。

Q：5日の作業、13人が1人になったのはどうした人が減った？ 作業の時間は何分くらいかわかれば教えて欲しい。

保安院に聞きたい、本日全国の緊急安全対策が出ると思うが、ご報告あれば。

A：(東電) 原子炉建屋内に入る都合上13名で予定。13名で向かって、2名については、原子炉建屋に入る際の工事管理セット、被ばく線量計測をやって、結果としてR/Bに入らなかった。各個人の被ばく時間は聞き取り

ていない。ダクトの設置作業は13:20から15:08。

二人は工事管理。9人がフィルタ、ダクト、盤線取り付け。2人が行ったけど実際には入らなかった。

A：(保安院) 緊急安全対策は、今とりまとめている最中なのでこの場ではコメントできない。

Q：海域モニタリングの広域化について、細野補佐官が48カ所から105に増やすとのことだったが、48カ所はどこを指しているのか。

広域になると原発から最大どれだけ離れているのか。

A：(文科省) 文科省がやっているところが21カ所、東電が27カ所。合計で48カ所。遠いところは、数値は確認する。

Q：文科省がやっているのは21カ所、福島県沖、茨城県沖など、それぞれ何か所か。

A：(文科省) 福島県16、茨城県5、海上保安庁で。一番とおいところで400km離れている。

Q：茨城県で5カ所は、105に含まれるのか？

A：茨城県5カ所はこれからではなく現状。別添5に地図。増が確認できる。

Q：航空機観測の方法、300~1500mの空間線量率平均化と、換算の考え方、何故80km。米国が60~80としたのに何故か。

A：(文科省) 60kmまでと80kmに分けたのは民間航空機の要請であった。60kmの外側は民間の空域だったので文科省で担当した。

Q：民間航空機の制約あったと

A：民間航空機は原発の上空を飛行出来ないこともあった。

詳しい測定方法について、航空機の下部にガンマ線測定する装置を付け、150mの高さに換算。一方で、航空機ではスペクトル採っており、セシウムがどれだけかわかるようになっている。

4月29日の換算は、最終であるため、地表面で核種分析を行い、その結果から減衰の状態がわかるので、それを用いて換算。

民間の飛行機については、大手3社を利用。民間の取り決めにおいて、国交省は30kmとなっているが、民間協定では60km。それで文科省は、DOEの調査の結果等もあり、60~80km。何故80キロであるかは、こ

れまでの陸上のモニタリング等から、3.8 $\mu\text{Sv/h}$ になるのがほしい80 kmと決めて測定。

Q：300から1500mの平均化については？

A：(文科省) 航空機によるモニタリング手法として、ガンマ線測定範囲が航路で決まる。150の2倍である、300mを平均化して求めている。航空機は円を描きながら採取して、1秒に1回マップに落とす。

Q：1から2kmメッシュ？

A：(文科省) 時速150～220kmが1～2キロメッシュと考えてよい。

Q：これを受けての評価は？文科省と安全委に聞きたい。

A：(文科省) 航空機のデータは広域的。地上で計っていた空間線量率があるもので、概ね近いものと思っている。きちりしたものは原安委でお願います。

Q：土壌も同じか。

A：(文科省) 線量率については、土壌は採っている地点がポイントポイントで違うので、マップにできていない。評価結果ではマップ作るように指示があったので、マップ化出来ないか検討している。

A：(原安委) 今日見た段階であり、きちとした評価は、委員に検討していただいて報告したい。今日の段階では4月21日の空間線量の数値を航空機モニタリングのマップとあわせると、だいたいよく合っている。マップの評価は安全サイド。実測値、SPEEDIの試算と合っている。評価を行っていく上では有用性を見極めて、他のリソースを効果的に使えるか、モニタリング評価計画を踏まえて、作っていく上では重要なポイントになってくる。

Q：土壌が高いと思うが。

A：(原安委) まだ土壌は突き合わせが終わっていないが、土壌のセシウムは上下動がある状況。サンプルを採る際にばらつきが出てくる。今後のモニタリング計画の中で、密度高くやっていくか、検討して実行して結果等を付き合わせたい。

Q：3月17日以降色んな作業ある中で、自衛隊が放水作業やっている。細

野さんに聞きたいが、わからなければ・・・。

(今、補佐官はいらっしゃらない、どなたか政府関係者は) 事務局としては細野さんだけ？戻ってくる？

(わからぬ。冒頭挨拶で申し上げたとおり)

保安院に聞きたい。自衛隊で現場に出勤した自衛官の中に増結細胞の採取と凍結保存された方がおられたか？ 保安院でわかれば。

A：(保安院) わからない。保安院でできるか申し上げられない。

Q：別の機会にお伺いする。

Q：文科省に聞きたい。海域モニタリングの拡大で、400kmとは公海上か？

東電にききたい。長期の原子炉の管理作業の低減が確認できているか。3号機の温度が上がっていることについての最新の認識・現状について聞きたい。

A：(文科省) 遠いところは300km (間違い訂正)。

A：(東電) 1号機計測中。21時頃用途にダストサンプリング。結果は明日。実績出ていない。3号圧力容器の温度は上昇中。現在9m³/h注水を増加させる可能性有り。原因は特定できていないが、注水ライン以外に漏れていることが、予想される。

Q：水を増やすのは普通に？

A：今のところ、9を10に増やす予定。

Q：魚類関係の暫定基準について聞きたい。今定められている暫定基準について、何がどうなったら解除されるか。解除期限を決める予定があれば。東電に聞きたい。5、6号機の地下で浸水の危険性があるが、別系統で確保の予定は？

A：(水産庁) 暫定の基準は、厚労省が設定。分らない。

A：(東電) 5、6号機のたまり水は仮設タンクに移す作業中。1、2号機から電源を受けられるよう。工事は完了している。

Q：水産庁に補足説明願う。放射性物質が筋肉、骨、内臓にたまりやすいとの説明だったが、内臓には？筋肉が大丈夫だったらよいか。骨には？煮

出した場合は、

東電に聞きたいが、役員の名前はホームページ見ればわかるが、顧問の報酬はいくらか。できれば名前も。どこか見ればわかれば、それでも可。

A：(水産庁) 筋肉にたまりやすいのは放射性セシウム。訂正する。骨に溜まりやすいのは、ストロンチウム等があるが、測定している段階でないので、答えられる状況にない。

Q：筋肉は筋肉、骨は骨、皮は皮など、分けてデータもらえるのか。食べる側からすれば、骨も皮も気になる。サンマはワタも食べる。その辺どうするのか。細かく出していたらと助かる。

A：(水産庁) サンマのように全体食べるのはすべて測定する。あとは分析能力の限界もあることなので、本来、全て分ければよいが、食事として食べるものを優先的に、報告されているのが放射性セシウムなので筋肉中心。

Q：今後の細かくやる予定？他はやらないのか。

A：(水産) 他の放射性核種も報告があれば取り組んでいかねばと思っている。

A：(東電) 業務に関わっていないので公表していない。

Q：分かなければ教えていただきたいのですが

A：(東電) 公表できるかどうかについても併せて検討する。

Q：公表できないのであれば理由は併せてお知らせ下さい。

Q：水産庁に聞きたい。海産物の公表に関し、水揚げの県がやるとのことだが、一括して水産庁のホームページにマトリックスにするなど、各種の魚などは、自治体で行うのではないのか、例えば福島県、千葉県など。

東電に聞きたい。低濃度の汚染水メガフロートがあるが、福島第1に来て貯蔵が、はじまるのはいつか。3号の圧力容器温度が上がって、注水量を上げるとのことだが、どこまで温度を下げるのか？ 温度が上がった場合の危険性は？

A：(水産庁) 県の報告は水産庁にも報告。農水省のホームページでわかる。マトリックス・時系列はばリアルタイムでもわかる。

A：(東電) メガフロートについては、5月2日に点検と補修工事終了。配管の設置など所定の工事終わっている。メガフロートは5月10日出航予定。天候次第でどうなるか不明。1～2週間で福島第1に到着。3号機は監視を続けている状況。温度300度程度までは監視していく予定。圧力最高温度は給水で375度が最高。引き続き温度が上がらないように、注水量

を増やしたい。危険性については、高温になると貫通部がもろくなるので、温度が上がらないようにしたい。

Q：給水温度375度最高とのことだが、そちらが最高と言っているのか？毎日の発表資料で分かるのか。

A：(東電) 圧力容器のそれぞれの最高が375。部位ごとに最高値あるわけではない。

Q：部位ごとでなく、最高300度？

A：(東電) そのとおり。

Q：水産庁に。漁業がストップしているのは、どこからか指示があったのか。沿岸は何種類予定しているのか。調査が7月までかかるとのことだが、結果が出るまでは中断するのか。モニタリング結果を踏まえてゴースサイン出すのはどの機関か。一連の流れを示されたい。

文科省に。航空機モニタリングやろうと言いつ出したのは米国か、文科省か。それぞれ何日までどれくらいの間？結果の米国で発表は先行して発表もあると思うが、文科省の発表は遅すぎるのでは。

A：(水産庁) 宮城県と福島県で漁業が止まっているのは、地震と津波の影響で、ツールが失われ、宮城でも福島県でも事業者自ら操業できない状況。福島県は、原発が存在するため、原発排水の漁業操業の影響が評価されていない。漁に出られる状況になり次第、操業したいとのことであり、操業前にモニタリングをやって問題ないことを確認して出漁するよう水産庁で指導している。7月で終わるかどうかについては、三陸沖では1週間に1度、年末までモニタリングを継続。そうでないといと風評被害もあるので、変だがそうしたことをやる。沿岸については、そのときの状況によるので、何種類と言えない。結果として何種類かということになる。

A：(文科省) 米国DOEは単独で航空機モニタリングをやっており、ホームページに。今回は協力を文科の方から持ちかけた。お互いに協力し整合する1枚のマップにということをやった。当初4月6日から12日までやろうとしていたが、天候で飛べなかつたり校正などもあり、結果として4月29日になった。DOEが2回。文科省が19回やった。当初の予定から遅れたが、協力始めたのは4月6日から。

Q：そもそも福島県、宮城県沖の魚は誰がとるのか。漁師の協力が必要では。

どういう予定なのか。

A：(水産庁) 地震で残っている船を使う。ゼロでないの、宮城県も。

Q：漁業できる船もあり、採って売っててもよいことに。その辺は誰がストンプをかけたのか？

A：(水産庁) 県の漁業者自らが一致して自粛している。福島でも、宮城県でも漁業者自らが自粛している。水揚げする場所が無かったり、燃料の問題もあったり、下準備がまだ必要で、連休明けまで待という事で判断。岩手県は実際にモニタリングを行って今の段階では暫定規制値以下だったので操業している。

Q：宮城等がやりたいと考えたとき、できるのか。待ってもらうためにモニタリングは不要か？

A：(水産庁) モニタリングで問題ないと確認するルールを指導している。

Q：いつ？

A：サンプリングはすでに実施。

Q：7月に一通りまとめて出るのか。

A：(水産庁) モニタリングを行って対象となる魚をとって、問題なければそれぞれ漁業毎に操業開始。

Q：公表は週1回とって毎回公表するのか？

A：(水産庁) 宮城の底びきは、日にちがはっきりしないが、来週早々には操業開始。

Q：毎週か？

A：毎週。操業中も1週間に1回測る

Q：航空機モニタリングの発案は米国か？

A：(文科省) DOEが単独で、文科省も予定はしていた。

Q：何で文科が米国より後になったのか。実際に結果が日本で出てくるのは、米で公表されているのに。

A：(文科省) 現在の状況で、バックグラウンドも変わってくるので。ある程度わかったたので。

Q：米国は先行？

A：(文科省) 空間線量率はやっていた。今は放出が止まっている時に、ヘリコプターを飛ばしてブルームあるかないか見ている。

Q：何故マップを作るかは、その結果、危ないから見た人が逃げるかを判断するためでは？そもそも逆ではないのか。

A：(文科省) 空間線量率と土壌の沈着を混乱しているのでは？ 空間線量率は文科省も福島県も測定。セシウムの土壌沈着は、ある時期で計ったとしても次に上積みしてしまうとわからなく。広域的な土壌沈着は放出が落ちていてから。

Q：そもそも航空機を飛ばすことはいつ決めたか。

A：(文科省) 文科省は早い段階からやっていた。今回沈着について4月上旬に決めた。住民の安全確保のための外部被ばくは当初より測っていた。

Q：文科省に聞きたい。海の割り振りを。東電ではとびとびで、出たり出なかったりしていることの改善の検討は？

A：(文科省) 聞きたい。一昨日、問題ないとのことだったが、東電の敷地内のアルファ核種、ベータ核種。海の底は一定程度やるべきと思うが、回数が少なく、核種分析は1ヶ月前さえ採ればよいのでは。

A：(東電) 船の海域のとびとびは悪天候のため。原因は小型船であるため、なるべく悪天候に左右されないように、船の大型により多くのデータを取りたい。

Q：小型の船というのはわかっているが、そもそもモニタリングとはそれではないのか。

A：(文科省) 可能であればなるべく連続的がいいが、海は悪天候の場合、とれないので、とれた方がいい。

Q：文科省はそうでないの、東電任せでなく

A：(文科省) 遠い海域でやっているの、近いところは取り合いになるので、限られたリソースどう割り振るか調整。

Q：東電は最初からマンパワー含めて苦しい状況でやっているが、小型船だとか、漁師を探すとか、土の取り方とか、モニタリングが手遅れになっているが、文科はとりあえず仕方ない？ということか？

A：(文科省)東電の船舶は小型。サポートはさせていたきたい。

Q：その分文科でやっていくつもりはないのか？

A：(文科省)大型の足の速いのもあるので沖合活動もなるべく。

Q：近いところは？

A：(文科省)ない。

A：(東電)沖合は大型でよいが、沿岸部は小型。そのため、東電は悪天候時にとれなかった。大型船の手配はできつつあるので、今後は天候の影響を受けにくくなる。

A：(文科省)津波の影響で、沿岸部にはいろんなものがあり、座礁等も考える必要がある。大型船は近づけない。

Q：確認ですが、東電のデータは3キロ、5キロの沿岸でもとびとびなのだが、15キロでも近づけないという事か？

A：(文科省)これから大型化になるので、欠測は少なくなる。

A：(保安院)プラントの挙動を知るためには、必ずしも強い必要性は感じていない。これから検討するが、当面モニタリングの地点数をこれ以上増やすことを今は考えていない。

A：(原安委)まず前回会見での回答に誤りがあった。現在は、ストロンチウムを分析したら限界の1000分の1でなく100分の1程度以下。いわき市、川俣町、飯館村で行われたバックグラウンド測定について、小児被ばく線量は、0.2 μ Sv以下。実際は0.1 μ Sv/hが多かった。

今回おたすねの件は、今回航空機による結果は、全体的傾向は一致しているが、一定の半径から平均値出している。全体を見るときは有用ですが、今後、放射線量の、沈着を押さえるのにはやはりモニタリングを行う必要がある。地上沈着についても、航空機モニタリングを参考に押さえたいことが重要だし、モニタリング強化計画に基づいて文科が積算線量マップもあり、より精緻な見積もりをもとに、避難地域・区域設定に対応。

Q：現状モニタリング結果に問題ないか？

A：(原安委)そのとおり。避難エリアを変えるつもりはない。

Q：GW前に、経済産業省の西山さんにお伺いしたい。西山さんのお子様が東電に社員だということですが、本当か。

A：(保安院)コメントしない。個人的なこと。

Q：事実として正しいかという事は。

A：(保安院)コメントしません。

Q：監督する側とされる側で恣意が働くのでは。

A：(保安院)公務員としての倫理に従って行動している。

Q：本省の部長、外局のトップが東電に就職している頻度が高い印象を受けたのですが、経産省として内規は？

A：(保安院)知らない

Q：賠償スキームは、分離が難しいソビエスキームと言われているが、甘いスキームを自身が作ったか、関与したか。その関係で経産省の誰が作ったか？

政治家、役人に。働きかけ、要請は？政治家、役員関係の人数、全体の割合、コネ入社があったかどうか。

A：(保安院)賠償スキームに関与していない。誰がやっているか知らない。

A：(東電)賠償スキームは色々報道あるが、現時点できまっていない。

Q：これだけ報道あるのに、経産省は知らないのか。

A：(保安院)申しましたのは、私は知らないし、関与もしていないということ。

Q：昨日11人入った内訳が9人の作業員が入室、2人が放射線管理員？との事であったが、3号機の温度上昇の原因として注水ライン以外の理由は？

A：(東電)1号機当初13名と。東電2名、協力企業11名。その11名の中でダクト、番線処理したのは9、放管要員が2、トータル13。当初11時に先行して測定したので、企業の訪韓が事前サーベイすることがなくなったので、9人がサーベイ。協力企業2名がセットの着脱・確認のため、建屋に入らず入り口で作業。3号機については、炉心スプレー系。枝分かれしており、2ヶ月運転によりどこかに抜けているか調べている。少し流量増やすことで

炉側に供給できれば。

Q：先行して入った東電職員2人は放管職員？

A：いわゆる工事管理員であり、企業が安全に働いていただけのように2名が入って線量測定した。この者達が線量測定していけないことなく、先行して測定してきた。

Q：3号機、温度が上がったのはMOXの影響は可能性としてあるのか？

A：文科省の航空モニタリングは、事故の際にやるということは、事前に明文化されたものがあるのか。行った理由は、DOEがやったからと受け止めた。SPEEDIもダウンしたためでは。モニタリングポストもダウンしていた。蓄積情報が目的の説明だが、住民に対して2ヶ月近く経って結果出したのは遅いと思っていないのか。

80kmの明文化した根拠はないのか。米国が80kmにしたからとしか思えない。

細野補佐官が核種分析の結果を公開するとのことだったが、生データをどのような形で、数値として、いつからなのか。

A：(東電)3号機の圧力容器温度上がっているのは、MOX燃料と酸化物燃料では差異がないので、MOX燃料が原因になっていない。これ以外の理由はないと言えないが、もう少しプラントパラメータを調べてみたい。8cmキングファイルで20冊分のアップなので時間かかる。紙に核種ごとに、想定されている検出点、放射線のエネルギー、カウント、補正、半減期の数値の羅列。これを生データとしてJAEAや日本分析センターに送って、第三者チェックいただいている。その中で、検出されたとカウントしているものがあり、そのDBを今回公表を予定している。

Q：ガンマ線で何カウントなど示されるのか？いつから？

A：そのとおり。キングファイルで20冊であり、PDF化で時間かかる。

Q：こうしたことは初めて？

A：初めて。

A：(文科省)環境モニタリング指針の中にサーベイという項目があり、広範囲に沈着したものを測るのに航空機サーベイが有効とかかれている。空間線量率については我々も、全く非容易ではない。自衛隊機を使ってダスト

のサンプリングもやっており、すべて頼ったわけではない。地上の沈着量遅かったかどうかについては、そう思っていない。80キロの数値については、計画立てるときに決めたが、地上のデータがそれなりにわかっていて、少し違うところ(赤と言)があり、放射性物質の沈着の状況を計るのに適切と判断した。

Q：全く意味がわからなかった。参考にしたのはないのか。80kmは自衛隊が計っていたのはわかるが、別にマップを作るためでなかったのでは。

A：(文科省)沈着を見るために。点(30～50点)としてはやっていたが、面としての広がりでは、山などもあり、航空機サーベイが有効と。

Q：マップを作ることは想定していなかった？

A：(文科省)土壌はやるうと思っっている。

Q：SPEEDIとモニタリングポストが動かなかったのが一つの原因か

A：(文科省)SPEEDIは避難のため。時間経つとあまり意味がない。

Q：原安委が地上のモニタリング見ていくことが重要としていたが、単に「合っているね。」ではなんでやったか理由がわからない。説明が矛盾している。

A：(文科省)航空機では、高いところと低いところで大まかにわかる。今後の土壌濃度がわかるし、広域的にとれるメリットがある。原安委が言うのは避難のための具体的な避難に係るデータはしっかりしたデータが必要。

Q：調査をする経緯、4月5日に説明されるかわからないが、4月5日にしますと文科省で発表された？

A：そうです。土壌沈着やるとしたのは初めて。DOEがということでない。

Q：予測でなく、既に沈着したものをという趣旨？避難に役立てるものではない。

A：予測・避難は新しい放出あったときや、線量の高い地域あったとき(計画的避難区域の改定など)土壌については、どれだけ沈着したかを計る。将来戻ってくるときはきめ細かくやるか必要があるので、荒いデータが得られた。

Q：DOEがやったことを受けたのではないのか。もともと予定されていたのではなく、こういう方法もあるということをやったということではないか。

A：モニタリング指針に有効である事は書かれている。

Q：落ち着いたらややと言う事になっているのか。YESかNOで。

A：土壌の沈着に対しては航空機モニタリングをすると書かれている。

Q：指針の中には沈着してからと書いてあるのか。

A：明確に何かの後などとは書かれていない。

Q：準備は？いつからか。4月5日からか？

A：準備は3月の発災当時からやっていた。民間のヘリを改造したもので、結局、使用しなかった。

Q：放射線防護の対応されているものなかった？

A：指針ではどの段階でとされていたいなかった。

Q：防護を前提としてなかった？あまいのでは

A：放射線は地表面を計ることになっている。航空機モニタリングは車両に準じてとされている。そのための手法。

Q：今回モニタリングポストは壊れており、事前にやるべきでは。

A：事前に陸上では行っていた。今後、航空機を利用して詳細に行う

Q：チャーターは最初から想定なかったということでは。

A：原子力安全技術センターに委託しているが、民間のヘリを改造申請することとなる。なかなか許可降りず、開けてもらう努力したが使える状況でなく、使えるようになってから機器を調整した。

Q：1) 学校の20mSv関連、4月19日に原安委から助言出された際にコメントあり、一つはモニタリング。もう一点、子供と同じ動きする先生にポケット線量計を付けることとの意見がついていた。文科省に聞きたいが、20個福島県にポケット線量計を渡したと思うが、19日から2週間経って、20ミリ上限に、線量下げの中でモニタリングすることかと思うが、全校にポケットなり、線量計を配布する計画なのか、そうであるのならいつ頃か。

原安委に。4月に3.8μSv以上の学校は2回調査しているが、以下の所

は測定していないのか？

2) 原安委に聞きたい。先週5月2日に市民と原安委、文科省と20mSv問題の交渉あったとき、福島県放射線安全アドバイザーの山下さんが年間で100mSv、10μSv/h以下なら大丈夫と言われている、福島市政政によりも、三原町たよりも書かれている。その件について、原安委(クリハラさん)は問題あるとおっしゃったし。山下さんも「自分が指導される必要がある」訂正しなければならぬと認識を持っている。これまで1ヶ月、各地で講演。郡山などは線量高く、福島市は4mSv積算。お子さんは外で遊んでいて、何らかのリスク管理が十分行われていない現状についてどう考えるか。

3) 東電の女性が被ばくした発表で、放射線関係でない方の外部被ばくが0.78mSv、内部が2.59mSvで合計3.37mSv、もう一人は0.61mSvと2.81mSvで3.42mSvとあったが、仕事内容として、特別被ばくするような内容だったのか。

A：(文科省)文科が調査した52校全てに配布して、先生方に付けていただいている。第1回報告を5月11日にいただく予定。福島県の各学校に異なる配布できる予算を計上中。

A：(原安委)学校でのモニタリングに関し、原安委では会合の際に直近のモニタリング報告いただいた際に、空気中の濃度計のよう、空気中のダストにも着目。内部被ばくを正確に把握するために重要。校庭の使用制限かかっているところと、そうでないのが重要であり、お示しいただきたい。2点目、中通りについてモニタリング評価結果の発表以来、積算線量マップもアップデートして文科省と相談しながらやっていく。そうした点も見つ対応したい。

A：(東電)女性の方々は特別の仕事でなく、緊急時の免震棟で気分悪い方などの介護対応のため、パソコン入力作業。水素爆発で外部線量高くなったので、外部と放射性物質を取りこんだもの。

Q：中のモニタリングデータは公開しているか？

A：(東電)公開していない。空間線量については、・・・ちよっと空間線量と。公開している。5月2日に公開していました。

Q：確認します。もう一度原安委に。先ほどの山下先生について、県内はインターネットの普及も少ない中で、福島中央、TVもラジオでも講演され、5月に入って、こういう事態になったのを受けて、5月3日の講演で過去言っていたことの訂正、先のことは自分ではわからぬと言っており、県内で不信感など高まっている。県内に統一的な防護に関する見解を出す必

要は？

A：(原安委) 山下先生の発言はよく把握していないので、コメントを差し控えたいが、県から委託された方なので、原安委としてはこの問題については、文科省から示された3.8 $\mu\text{Sv/h}$ は学校のモニタリング結果をみると、実際は20 mSv 程度であろうと。低減措置も行うとして。私どもとしてはモニタリングして実際の状況を明らかにして、合理的達成可能な範囲でやっているかに努めて参りたい。

Q：保護者あてに出ている10 $\mu\text{Sv/h}$ は原安委として許容できるのか。東電に先ほど聞いたのは内部被ばく2%程度としており、お子さんが3倍となることを踏まえると、今でも福島で16 mSv と積算。外部で4 mSv 。屋内で防護されている人でも10 mSv 超えると思うが、10 $\mu\text{Sv/h}$ 以下と断言しているのか。県指名のアドバイザーであるが、内部被ばくも大丈夫か。

A：(原安委) 10 $\mu\text{Sv/h}$ 以下で大丈夫かどうかはどのような前提条件下かわからない状況ではコメント差し控えたい。今回の学校の問題については、地上の実測された値を前提として、国際的にも通用している認定された方法・モデルを使って、内部は2%と。この方法使っているので、大丈夫でしたが、実際の値使って、内部被ばくの評価を實際やるように求めた。

Q：希望するお子さんや普通のひとの、内部被ばくの値を調べる予定は？

A：(原安委) 住民への対応のことであり、一義的には地元の判断。

Q：水産庁に聞きたい。今回の基本方針によって、これまで都道府県で漁協が中心になってきたのとどのように違うのか。これまで漁協に頼ってきたのが支援は？魚をしてもモニタリングで確かめられないと出荷できない場合の費用補償。

A：(水産庁) 正確に理解できていないかもしれないが、今まで県と関係漁協と水産庁の研究所で統一的にやってきた。今回は今までやっていなかったところに広げ、福島、宮城、岩手各地域の沿岸域に拡大。また、移動性の高いカツオ、サンマなど、北海道から千葉まで大きく動く船団によるものも対象とした。

Q：そういう意味で、漁場が動くものについても中心になって連絡をとることが課題か。モニタリング結果が正しいかどうかかわかるままでは出荷を見合わせるのか。そうしたときの補償は？

A：(水産庁) 魚が始まる前に、サンプリング。魚が始まったから1週間ごとに分析。分析は水産庁(水産総合研究センター)。魚を送ってもらうのは協力する漁業者の負担。

Q：今までサンプリングすることは、水産庁としては関わらなかつた？

A：(水産庁) 分析のかなりの部分は、水産総合研究センターで負担。

Q：原安委に聞きたい。線量率、健康に影響あるものでないとした上で、年間20 mSv に達するおそれがある計画避難しなければならぬのが理解しづらい。

計画的避難地域、危険地域の解除・一時帰宅を認める基準、考え方、積算線量は？

A：(原安委) 空間線量率は、現在計られている数値から見ると、様々な疫学調査、生物研究から言われている、明らかに影響ある数百ミリから十分低い。一方、20 mSv 達する地域を計画的避難区域にしているのは、さわりながら、できるだけ低くというのがあるし、緊急時のICRPの勧告では、被ばく線量が20 mSv になる場所では何らかの対応必要とされており、20 mSv を超える地域については、計画的避難すべきと4月11日に申し上げた。一時帰宅については、政府の対策本部で考えている。原安委は1回の帰宅での線量は1 mSv に押さえるべきと計画的段階で申している。解除については、総理・官房長官も話しているが、発電所で放射性物質が十分管理されてから。そこでモニタリングを十分にやるのがつとめと考えている。

Q：原子力安全委員会として、科学的基準が、解除の基準が定量的なものがないということか。20 mSv であれば健康に影響がないと。計画的避難区域の中でも20 mSv 以下はいっばいある。そうしたところの考えは？

A：(原安委) 解除の基準はICRPにあるが、今回どうするかは示す段階ではない。20 mSv 以下については、実際のモニタリング結果見るとそういうところもあるが、どの町のどの部分を区域とするかは、モニタリング結果をもとに行政区域なども考慮して対策本部で決めた。

Q：今回のケースに具体的数値ないというのは、原安委としてどういう答えか？

A：(原安委) 現在は解除の基準を議論していないということ。考え方として

はICRPの現存被ばくに移行するわけだが、そのタイミングで解除に向けて検討する。

Q：避難している地域の人から見れば、一日も早く原安委が示すべきと。

A：(原安委) そうした声を認識しているが、今後の線量の推移を見て慎重に判断が必要であり、まずはモニタリングすることが大事。

Q：出荷制限について、農家等が困ると思うが、東電が市場価格で買い上げる取り組みの予定はどのように考えるか？

A：(保安院) 出荷制限の対象地域はお困りとは思いますが、どのように保証するか、買い上げも議論されているか存じ上げない。

Q：航空モニタリングは、私の経験でも有効な手段。文科省でもしっかり準備してほしい。土壌の蓄積の単位は間違いないか。赤いところは300万Bq以上か。

A：(文科省) m²あたり。

Q：この値を見て、チェルノブイルの値を知っていると思うが、赤、茶、もえぎ色のところをどう評価？30万ベクレル以下のところを細かく30万～10万、10万～3万などとしていただきたい。

東電と原安委に。現在の大気中への流出は4月5日と変わらないのか、どういう形で流出しているのか、どこに流れているのか。

A：(原安委) セシウムの地表の密度については、原安委でも今日もった状況であり、空間線量は極めておおざっぱ。沈着量については専門に見ても～3700KBq、148～370万が最も高いレンジとして示されているが、そのことも委員に検討。

Q：単位が間違っていないければ、赤いところはチェルノブイルを遙かに上回っているのでは。比較して出してもらいたい。驚くべき数値。

A：実際のサンプルでの桁が多くなっていて、文科省に評価してもらいたい。

A：(文科省) 専門家に評価してもらおう。

A：(東電) 評価は現時点で行っていない。本来主排気筒のデータサンプリング

グで評価できるが、現在原子炉の状態もあり、評価できていない。従って、各敷地内でのモニタリングポストの評価、モニタリングを行っている。

A：(原安委) 大気中への放出をどう評価したかについては、環境中のダストサンプルで得られた情報から、発電所で出ている量を推定。そのためにはある程度の濃さで出る必要があるが、セシウム低くなっており、発電所からのプルームによるものか、沈着からの再浮遊によるものなのか、最近では推定できていない。それくらい小さくなっていて。

Q：外国からの支援について、外務省に聞いてわかれるのは外国の政府から東電に支援したものはわかるが、私企業（ロボット、アレバ等）は把握していないとのこと。東電から公表していただきたい。

20ミリSvについて文科省原子力災害対策本部に聞いたが、20ミリが安全か判断できないので、原安委に聞くように。アメリカ科学アカデミーを無視してよいか。

A：(東電) とりまとめ終わっていない。先方との関係もあり、時間を。

A：(原安委) ミナシヨナルアカデミーのレポートも読んだが、100mSv以下の領域でしきい値のない比例モデルで高いも低いも科学的に説明されている文献と認識。ICRPでもその関係成り立つとして見ている。その考えに立って、低い線量で確かにリスクがあるが、例えば発ガンといった場合、人工集団で、ガンが発生する割合を、当てはめてリスクは小さいとして、健康への影響はないとしている。

Q：1Svで5%ガンでなくなる方増えても健康上問題ないともみえるのか、問題あるけど社会的に許容すべきと？

A：(原安委) 正確に言えば、放射線防護の言い方は受容できると

Q：受容、許容できない人もいると思う。今後、健康上問題ない言うことを言う場合は、ある意味逆のデマになるのでは。

A：(原安委) 言い方については、ICRPでもガンが1000人に一人というのは適切でないとしている。

Q：許容できる人とできない人がいる。そういう問題さええないというのはおかしい。引越すのでは。今後は科学的に正しく。

A：リスクについては適切な説明に努める。

Q：水産庁で、採れている魚に、セシウムとヨウ素で調査しているとのことだが、調査しているのがセシウムと調査であり、その他について文科省でやる予定なのか、海上でのガンマ以外の分析の予定あるのか。東電と水産庁での海域の分担は誰がどういう経緯で決めたのか。経緯と責任部署を含めて説明を。ADPを学校に配布されているとのことだが、今後いくつぐらい、こういった配布になるのか。数を。

A：(東電) 東電はその他の核種も分析進めている。

A：(文科省) ゲルマ半導体で検出できれば。

Q：ゲルマだけでなく、アルファ、ベータ含めて確認できれば水産庁で対応するとのことだったので、そうしたものを調査する予定は？

A：(文科省) 陸上では計っている。そうした予定はいまのところない。

Q：陸上はわかるが、海洋放出など、炉心を通った水が外にでているので、陸上と違うと思うが、それでも必要ないのか。

A：(原安委) 陸上ではヨウ素、セシウム量が出ているが、海洋については、燃料に触れたものもあり、他の核種を押さえる必要もある。

Q：事故から2ヶ月立って全くやっていないのは？

A：(原安委) そうはいいながらもヨウ素とセシウムが多く、そのためやってきたと思うが、モニタリング計画に従い、専門家の意見を聞いてやっていきたい。

Q：いつから？

A：(原安委) 日常やっている。

A：(水産庁) 水産庁の調査点は水産資源に関する調査を行う調査点であり、文科省から依頼があり、文科省、東電でやっていないところで採水に協力するものとした。

Q：東電と文科省の区分けについて、文科省に。

A：(東電) 東電が沿岸、沖合について政府の支援いただいている。

Q：回答になっていない。文科省に聞きたい。区分けはどうした経緯で、何故、15km以遠と文科で担当している。

A：(文科省) 基本的に事業所からの排出であり、近いところ事業所。

Q：この状況で事業所は納得できない。モニタリングがとびとびの状況から、早急に国が出るべき。誰の判断か。

A：(文科省) 関係者の中では、経緯的には近いところ。分担して関係者が納得した。

Q：ななああやっていっているように。東電はプラントに傾注してもらい、モニタリングは国というわけにいかないのか。モニタリング核種の分析も東電でやっている。そこに力傾注するより国がやるべきでは。誰がどういう経緯で判断したのか。

A：(文科省) 関係者が話し合っって了解したが、改めて検討したい。文科省の海洋機構は民間扱い。

Q：ADPは？

A：(文科省) 福島県に1600校あるが、配れる予算。

Q：1校に1つで少なすぎるのでは？

A：(文科省) これからは地点。52校は学校というスペース。

Q：ポケット線量計でなく？積算？ポケット線量計は？

A：(文科省) 52校に、値高かった。今後は1600校。1校に一つ。

Q：ポケット線量計を1校にひとつ？

A：(文科省) 空間を測る線量計。

Q：要望書？

A：(東電) 審査会事務局と昨日協議したのは事実。最終的に審査指針作りのプロセスであり、配布を控えていただきたいというのは昨日申し上げたとおり。被災された皆様から公開を求める声がたくさん寄せられたため、お配りさせていただく。あらためて内容をご確認いただきたい。昨日説明したとおり。

Q：昨日は配布を控えるのではなく、公表できないということでは。

A：(東電) 私たちの判断で控えさせていただいた。

Q：300キロというのほどどこからか。水産庁には、魚の調査について、神奈川県から福島県南部、福島県北部以北にどうしてわけたのか。現在、沿岸の水産物の調査はどの範囲で？船でとったサンプリングと地上にあがってきたものはどのようになっているのか。別添4の広域回遊性魚種について、沿岸生物は？

A：(文科省) 最初は別添5にある中で、福島原発から。

Q：沿岸だと？岸から？

A：(文科省) 下にあるとおり。

A：(水産庁) 神奈川県から福島県南部にわけたのは、今でも調査している部分とそうでない部分に分けたもの。原発より北については調査の手があまりついていない。現在の調査の方法は、関係の漁業者が採ってきた物を研究機関、水産庁の研究所で検査し、その結果を、県などから厚労省に通報してHPPにアップ追加し、同時に水産庁のHPPにアップ。

Q：魚を調べるためか、

A：(水産庁) 操業を始める前には試験的にサンプリング調査を行い、操業がはじまると、実際操業の水揚げの中からサンプリングする。

Q：福島県とそれ以外？

A：(水産庁) 茨城県でまだ操業が始まっていないものもある。他の水域でも同様。

Q：沿岸については各所でのことだが、今後は？

A：(水産庁) 同じ形を取る。

Q：広域回遊性魚種とは違うのか？

A：広域のサンマは宮城県沖でも捕れるなど移動が激しいので、水産庁が中心となって指導していく。

Q：水産庁に、さば、さけば？水煮等、調理法に関して考慮に入れた？すべて法律で？

アレバ社との見解の相違点。建屋内へのベント？前回の質問で、プローパーナルアウトはずれたのは1号機爆発とあったが、資料では3号機爆発と。

A：(保安院) 利用方法を考慮して調査する。内蔵の場合は内蔵で。

Q：具体的に鯖、さけば缶詰で水煮？調理法によっては缶詰も。そうしたことも考慮してある？

A：(水産庁) している。

Q：地域によっては様々ホールでやった方がいい？

A：(水産庁) 調査した結果による。すべて決まった分析でやっていくので、優先順位必要。地域性考えながらやっていく。

Q：全てホールでやって気になるものから省いたりするのが安全性高い気が。

A：(水産庁) 全体を利用するのはホール。筋肉だけ食べるのは筋肉。

Q：全て調理法わからないと思うので。

A：(水産庁) 放射性セシウムを中心に測定しているが、それぞれの部位を調査した結果最も多く分布する筋肉を優先して検査。食べ方も考慮して全体を使うものは全体を検査。

Q：東電について？

A：(東電) アレバ社の資料に立てやベントとあるが、何を指すか不明。格納容器から通じる配管はない。2号プローパーアウトパネル開いたタイミミングは勘違い。いつ開いたか特定できていない。3号機以降に確認された。

Q：アレバ者の資料では建屋内とは認識の違い。

A：(東電) 認識の違いというか、建屋内にベントする施設はない。

Q：水素爆発が起こった理由？

A：(東電) 冷却十分でなく、ジルコニウム反応して水素発生。格納容器頂部に体積。

Q：経路わからないということ？

A：(東電) はいそうです。

Q：デジタル9：52の写真では穴があいているのですが、3号機爆発は違

うのでは。

A：(東電) 撮影者がその時間に撮ったのならそうだと思う。

Q：写真を確認してもらえますか、政府資料間違ってしまうという事になる
ので。

Q：浜岡3号機の再開を認めず、4号、5号停止との情報あるが、何故か。いつ
までか。対策採ればOKか東海地震

Q：工程確保に必要な作業員は確保できるのか。退職者含めた呼びかけに
応じた人は何人？作業環境改善に既にやられていることは？暑さ対策は？

A：(東電) 具体的作業員の人数は具体的算定に至っていない。現在は必要な
作業を。当社OB検討しているが具体的にお願しいし
働いていただいていることない。作業環境については、プレハブ仮施設は用
地選定中。暑さ対策については、西側正門棟に休憩所をもうけている。ク
ールベスタといった暑さ対策をとっている。

Q：退職者の応募のスケジュールは？

A：(東電) 具体的にない。

<東電から本日の実績について報告>

次回：明後日(5/8(日))16:30～

以 上